人事	異動等に伴う提出書類		資格関係											年 金 関 係						
※ 退 三 三 三 三 三	職後、引き続き再任用フルタイム勤務職員になったときは、組合員資格を引き続き する(職員番号変更なし)ため、資格関係・年金関係の手続きは不要です。 異動内容等	チェックリスト番号	資格取得届書 組合員・船員組合員	組合員異動報告書 ※1	変更申告書 組合員証等記載事項	組合員証・被扶養者証等	確認できる書類の写し ※組合員の基礎年金番号が 2	資格喪失届書継続長期組合員	できる書類の写し ※3	被扶養者認定・取消申告書	関係届(被扶養配偶者) ※4	が確認できる書類の写し ※被扶養配偶者の基礎年金番号 2	例外チェックシート ※5	チェックリスト番号	組合員転入届書	年金加入期間等報告書	受給中の者) (共済組合の年金を ※6	年金証書(共済組合の		
	初めて公立学校等の職員(公務員)となったとき(臨時的任用職員及び任期付職員含む)	1	0				0			Δ	Δ	Δ	Δ			0				
打	公立学校等の職員(公務員)であった者が退職し、再度、公立学校等 公立学校等 の職員(公務員)となったとき(再取得) (公立共済) (公立共済)					0			Δ	Δ	Δ	Δ			0	Δ	Δ			
月	任意継続組合員 再任用フルタイム勤務職員となったとき 再任用短時間勤務職員 臨時的任用職員又は任期付職員となったとき				0				0			Δ	Δ	Δ	Δ			0	Δ	Δ
	会計年度任用職員(フルタイム)が組合員資格を取得したとき				0				0		0	Δ	Δ	Δ	Δ	13-1		0	Δ	Δ
新	静岡県以外の公立学校等の職員であった者が、引き続き静岡県の 公立共済 公立共済 (他支部) (静岡支部)	2-1		O 2		他支部分	0			Δ	Δ	Δ	Δ			0				
所	他の地方公務員の共済組合員(地方職員共済組合、市町村職員共 他の地方 済組合、警察職員共済組合等)であった者が、引き続き公立学校共 他の地方 公立共済 済組合員となったとき (静岡支部)	2-2	0				0			Δ	Δ	Δ	Δ		0	0	Δ	Δ		
属し	国立大学法人等(静岡大学附属小中学校等)の共済組合員であった 国家公務員 公立共済 者が、引き続き公立学校共済組合員となったとき 共済 (静岡支部)	2-3	0				0			Δ	Δ	Δ	Δ		0	0	Δ	Δ		
の _見	県費組合員から市町費組合員となったとき(派遣職員を除く) ※7	3-1		O 3																
処	※7 (市町費組合員)(県費組合員)	3-2		O 3	変更者の															
理星	市町費組合員が、同一市町内で所属所を異動したとき (県費組合員及び政令市内での異動は不要) A所属 B所属 市町費組合員	3-3		O 3	のみ提出															
重	市町費組合員が、異なる市町に所属所を異動したとき A所属 B所属 (市立沼津高校) (静岡市立高校)	3-4		O 3	Ш															
	組合員種別の異動 (継続長期組合員(放送大学学園の職員) → 一般組合員)	4		O 3				0												
耶貞者兵多夏	公立学校共済組合静岡支部の組合員が、次により職員番号を変更したとき 1 在職中に静岡県・静岡市・浜松市の採用試験を受け直し、引き続き正規職員となったとき 2 現職を退職後、引き続き臨時的任用職員又は任期付職員となったとき 3 再任用フルタイム勤務職員の任期終了後、引き続き臨時的任用職員又は任期付職員となったとき	5		O 3		0														

凡例: 〇 ・・・ 必須提出 △ ・・・ 該当者のみ提出

- ※1「組合員異動報告書」の「2」及び「3」は様式の番号を表す。
- ※2 「基礎年金番号が確認できる書類」・・・・・ 基礎年金番号通知書・年金手帳・ねんきん定期便等
- ※3 次の書類の写しを提出する。
 - (1) 辞令(全期間)
 - (2) 出勤簿等(勤務状況が確認できるもの)(全期間)
 - (3) 勤務条件が確認できる書類

- ※4 被扶養者が20歳以上60歳未満の配偶者の場合に提出する。
- ※5 国内居住要件の例外に該当する場合に提出する。
- ※6 「年金受給権者再就職届書」は、年金証書に記載されている共済組合の様式を使用する。
- ※7 組合員証番号が変更になった場合は、チェックリスト5により提出する。 県費組合員とは、給与が静岡県から支給されている組合員(職員)である。 市町費組合員とは、給与が静岡県以外から支給(静岡市、浜松市等)されている組合員(職員)である。

人事異動等に伴う提出書類				資格関係										年 金 関 係			
	3.54		チェックリスト番号	組合員異動報告書	組合員証等記載事項	組合員・被扶養者現況表	組合員証・被扶養者証等	資格取得・喪失届書介護保険第2号被保険者	住民票・住民票の除票	資格取得届書継続長期組合員	住所変更届(被扶養配偶者)国民年金第3号被保険者	関係届(被扶養配偶者)国民年金第3号被保険者	チェックリスト番号	組合員転出届書	(別表含む) 所属所保管の履歴書		
巨	動 [分	異動内容等		※ 1								※2			%3		
		完全退職(定年退職・自己都合退職・死亡退職)		O 3			0										
旧所属所の処理	職	再任用フルタイム勤務職員の任期が終了したとき 再任用フルタイム勤務職員の任期終了後、引き続き再任用短時間勤務職員となったとき 現職を退職後、引き続き再任用短時間勤務職員となったとき 現職を退職後、引き続き会計年度任用職員(フルタイム)となったとき 臨時的任用職員及び任期付職員の任期が終了したとき 臨時的任用職員及び任期付職員の任期終了後、引き続き会計年度任用職員(フルタイム)となったとき	6	O 3		旧所属所	0										
		引き続き静岡県以外の公立学校等の職員となったとき 公立共済 公立共済 ※4 (静岡支部) (他支部)	7-1	0 3		で処分する									0		
	転出	引き続き他の地方公務員の共済組合員(地方職員共済組合、市町村職員 共済組合、警察職員共済組合等)となったとき ※4	7-2	0 3		ð	0						13-2	0	0		
		引き続き国立大学法人等(静岡大学附属小中学校等)の共済組合員となっ 公立共済 国家公務員 (静岡支部) 共済	7-3	Оз			0							0	0		
	種別異動	組合員種別の異動 (一般組合員 → 継続長期組合員(放送大学学園の職員))	8	03			0			0							
新所	住所第	住所・氏名・個人口座(給付金受取口座)を変更したとき	9		0		Δ				Δ	Δ					
		住所・氏名・個人口座(給付金受取口座)を変更したとき 海外居住により国内に住所がなくなったとき又は帰国により国内に住所登録したとき (40歳以上の組合員及び40歳以上の被扶養者)	10		Δ			0	0								
処理	種別異動	組合員種別の異動 (一般組合員 ⇔ 船員組合員)	11	O 3			0										
教組の	職員 合等 処理	組合専従者となったとき又は組合専従者でなくなったとき(支部専従者は除く) 自治体国際化協会派遣 公立学校共済組合静岡支部派遣 となったとき又はなくなったとき	12	03													

凡例: O · · · 必須提出 Δ · · · 該当者のみ提出

^{※1「}組合員異動報告書」の「2」及び「3」は様式の番号を表す。

^{※2} 国内 ⇄ 国外の転居の場合に提出する。

^{※3} 浜松市以外の市町費負担教職員(静岡市、富士市、沼津市等の市立小・中・高等学校等)の場合に提出する。なお、履歴書関係の問い合わせは、年金担当宛て連絡する。

^{※4} 定年退職後、そのまま転出する場合であっても該当書類の提出が必要となるので注意する。